

心も体も元気な子供を育成するために 家族みんなで **早寝・早起き・朝ごはんを実践しよう!**



巨理町立高屋小学校 学校だよりNo.11
「夢を持ち、希望を叶えるためにがんばる子どもを育てる」

《平成31年1月11日》

【目指す児童像】

【K】考え伝える子ども

【O】思いやりのある子ども

【Ya】やりぬくたくましい子ども



高屋小だより

平成最後のまとめの学期



2019年〈平成31年〉の年明けです。遅ればせながら本年もどうぞよろしくお願いいたします。年明けからは元号が移る前の大切な期間となり、学校でも通常の3学期に加えて、平成のまとめとしての貴重な時間を過ごさせていきたいと考えております。

また、今年の干支は「亥」(猪)ということで、子どもたちが一人一人の目標に向かって“まっしぐら(猪突猛進)”という気持ちを姿に表せられればと思っています。

3学期の学校生活では、昭和から平成へ受け継いできた高屋小のよき伝統を次の学年へとバトンタッチしながら、まとめを行う有意義な学期にしていきたいと考えております。“平成最後のまとめの学期”も「夢を持ち、希望を叶えるためにがんばる子どもを育てる」ために、一歩ずつ高屋小の教育の歩みを進めていきますので、昨年に引き続き、保護者や地域の皆様には子どもたちへのあたたかい見守りと声掛けをいただき、教育活動に対してご理解とご支援を頂きたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

校長 荒 明 聖

歩け 歩け 歩け

寒波の影響で、連日厳しい寒さが続いています。毎朝、通学路では、昇る朝日を背に受けて寒さに負けずに歩く子どもたちの姿が見られます。

歩くことは、健康な生活の基本です。江戸時代の庶民は1日、平均で3万歩も歩いたそうです。1歩平均50センチとして、1日に15キロを歩いていた計算です。これに対して、現代人は、男性の平均が、6800歩程度。女性は5800歩程度だそうです。脳科学者で医学博士の大島清さんは、歩くことの効用として、脂肪燃焼で肥満体質を防げる、血管年齢が若くなり、心臓病も防げる、脳を活性化させ、精神の明るさを保てることなどを挙げています。

「老化は足から」と言われていますが、それは子どもたちも同じではないでしょうか。

健康な生活は、学力向上にもつながります。

暦はまもなく大寒。寒さはここからが本番ですが、子どもたちには、歩くことを通して、強い心と健やかな体をつくってほしいと願っています。





1月の主な行事予定

生活目標 正しい言葉づかいで話そう

8日(火)	第3学期始業式 11:40 下校 安全の日(防犯ブザー点検)	17日(木)	栄養士訪問指導(5年) 鼓笛活動
9日(水)	A L T 訪問 書きぞめ練習4年	18日(金)	スクールカウンセラー来校日 A L T 訪問
10日(木)	委員会活動 業間走 書きぞめ練習5年	22日(火)	5校時限
11日(金)	マナーアップ運動 5校時限 書きぞめ練習6年 放課後書きぞめ練習会 P T A 新年会	23日(水)	A L T 訪問
15日(火)	5校時限 書きぞめ練習3年 放課後書きぞめ練習会	24日(木)	業間走 委員会活動
16日(水)	C R T テスト(全学年) A L T 訪問	26日(土)	P T A 幹部研修会
		29日(火)	全校朝会 租税教室6年 わたり子どもサミット6年代表 4・5年のみ5校時限
		30日(水)	弁当日 スキー教室(4・5年)
		31日(木)	スキー教室(4・5年) ~2/1まで

教育活動アンケート ご協力ありがとうございました

12月に実施いたしました「平成30年度 学校教育活動に関するアンケート」にご協力いただきありがとうございました。今年度もたくさんのご回答をいただきました。あたたかい励ましや貴重なご意見、本当にありがとうございました。職員で検討し、課題については工夫と改善を図りながら、次年度の実践に生かしていきたいと思っております。集計結果については、2月にお知らせいたします。

校木 ヒマラヤシーダーについて

昭和53年に校木に制定され、在校生や多くの卒業生に親しまれてきたヒマラヤシーダーですが、平成23年の東日本大震災以降、めっきり樹勢が衰え、倒木の危険も出てまいりました。そこで、大変残念ですが、児童の安全のため、平成31年度中に伐採することになりました。伐採後は、平成29年度に佐藤雄一郎様より寄贈していただいた2代目の若木にバトンタッチし、その歴史を受け継いでいきます。詳細が決まりましたら、改めてご連絡いたします。



巨理町子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査について

巨理町より、上記調査の依頼がありました。これは、幼児教育、保育、子育て支援等に関する現在の利用状況や今後の利用希望を把握することをねらいとしています。1月16日(水)に、お子さんを通して調査票を配布いたしますので、ご記入をよろしくおねがいします。

調査票は、1月29日(火)までにお子さんを通して学校にご提出ください。

なお、兄弟が在籍する場合は、お子さん一人につき1部、調査票を提出していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



書き損じ・未使用ハガキ寄付のお願い

今年も宮城県視覚障害者福祉協会から「書き損じ・未使用ハガキ」寄付の依頼がありました。収益金は、視覚障害への理解に対する啓発活動や障害者スポーツの振興などに利用されます。ご家庭に書き損じ・未使用ハガキがありましたら、お子さんを通して、学校までお届けください。ご協力をよろしくお願いいたします。

